

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【公表番号】特表2002-527242(P2002-527242A)

【公表日】平成14年8月27日(2002.8.27)

【出願番号】特願2000-575650(P2000-575650)

【国際特許分類】

B 21 F 29/00 (2006.01)

B 21 F 27/20 (2006.01)

【F I】

B 21 F 29/00

B 21 F 27/20

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月27日(2006.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明の枠内で、図3に示されているように、線材格子マットM₁, M₂を備えた2つのマットスタック28₁, 28₂を設けることもできる。この場合対応するエレメントは、それぞれアポストロフィが付いているかまたは付いていない同じ符号で示されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

さらに本発明の枠内で、絶縁プレートの、結合したい平滑な端面の一方または両方に自己接着性の箔を設けることもできる。箔は既に絶縁プレートの製作時に取り付けることも可能で、有利には引き剥がし可能な箔によって保護される。